

産業廃棄物および 事業系一般廃棄物は回収できません

ごみの区分について

ごみは大きく分けて産業廃棄物と一般廃棄物に区分されます。また、一般廃棄物は家庭から出る「家庭系一般廃棄物」と飲食店や事務所などの事業活動から出る「事業系一般廃棄物」に区分されます。

村のごみステーションに出せるごみは「家庭系一般廃棄物のみ」になります。事業活動によって排出された産業廃棄物および事業系一般廃棄物はステーションには出せません。

産業廃棄物および事業系 一般廃棄物の処理方法

産業廃棄物

(廃プラスチック類や廃農薬、
金属類、塩ビパイプなど)

産業廃棄物処理業者やJ.Aが行っている農業用廃ポリ・資材回収などで処分してください。

事業系一般廃棄物

(紙類や木材、作物残渣など)

一般廃棄物処理業者や焼却処理場※へ搬入して処分してください。※沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場(沼田市白岩町226)



「不法投棄」や「不法な野焼き」は法律で禁止されています。特に廃油や廃農薬の流出は周辺環境に多大な影響を及ぼす可能性があり、重い刑罰を科せられますので絶対に行わないでください。

地域おこし協力隊通信

▶ 問合せ 企画課地域振興係
☎ 25-3442



久しぶり、
懐かしさの連続

地域おこし協力隊の綿貫秀人です。

先月20日(金)、横浜市立元街小学校の5年生と横浜公園で育てたこんにやく芋を使ったこんにやく作りをしました！

小学校に入るのは久しぶりで小学生の時にタイムスリップしたみたいに色々なものが懐かしく感じました。

た。

こんにやく作りでは、大きな芋をたわしを使って洗い、包丁で適度な大きさに切ったりと、慣れない作業をみんな頑張り、楽しそうに作ってくれました。

お昼の時間には、久しぶりの給食を小学生と一緒にいただきました。久しぶりに食べる給食、今では小さく感じる机、これにまた懐かしさを感じる素敵な日になりました。



昭和村地域おこし協力隊
しゅうと 綿貫 秀人 隊員

道の駅「あぐりーむ昭和」
旬菜館で活動中！